

議案番号	件名	要旨
議 第126号 健康福祉総務課	松江市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	松江市総合福祉センターの利用者に、適正かつ応分の負担を求め、利用料金基準額を改定するもの。  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">料金改定案件</div>

備考						
改正内容						
松江市総合福祉センターの利用料金基準額を次のとおり増額するもの。						
種別	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
室名	午前9時～ 午前12時	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
大ホール(控室を含む。)	7,420円	9,890円	9,180円	17,340円	19,100円	26,530円
第1教養室	1,990円	2,670円	2,500円	4,680円	5,170円	7,200円
第2教養室	1,660円	2,340円	2,160円	4,000円	4,510円	6,190円
第3教養室	1,660円	2,340円	2,160円	4,000円	4,510円	6,190円
調理実習室	2,030円	2,700円	2,440円	4,760円	5,160円	7,220円
教養室	1,340円	1,900円	1,760円	3,250円	3,670円	5,020円
婦人研修室	1,340円	1,900円	1,760円	3,250円	3,670円	5,020円
身障者研修室	1,430円	1,910円	1,760円	3,370円	3,690円	5,150円
視聴覚室	1,560円	2,070円	1,900円	3,670円	3,990円	5,580円
施行期日						
令和7年4月1日						